

優秀賞 神奈川県 廣田様（70代 女性）

私は現在七八歳で、主婦兼経理事務員として、公的年金を受け取りながら、週三日働いております。

今から六十年前、従業員三名の小さな事務系の職場に就職しました。

社会保険は従業員少数のため任意加入でしたが、事業主が新しい考えの人で、従業員の将来の事を思い、事業主負担が半額あるにもかかわらず、社会保険に加入してくれました。今も同じですが、厚生年金・健康保険・失業保険（今は雇用保険）とセットでした。加入した時は、女性は五五歳で（その後段階的に延長）年金が支給されるとのことでしたが、未だ二十代の私は、三十数年先の事など考えられず、若く健康でお医者などめったに行かず給料の手取り額が大きく減り損したような気分でした。でも三十数年は、瞬く間に過ぎ去ったのです。

加入した時、厚生年金の被保険者証（今の年金手帳）を受取り、事業主から「一生関係するから大切に保管するように」と言われました。

その後年齢とともにお医者にもかかる事が多くなり、健康保険証は使用しておりましたが、厚生年金被保険者証は三十数年の間筆筒の引き出しの奥深く眠っていました。

その間結婚もしましたが、幸い同一職場で来ました。それでも受給一年前には、社会保険事務所に outward 内容を確認しました。

社会保険事務所の係の方は、とても親切で分かりやすく、どの位受給出来るかを表にして渡してくれました。

特に職場を何回か変った人は、受給前に一度確認すると良いと思います。職場を変った場合、前の職場からの年金手帳を新しい職場に提出し、継続することです。紛失してしまったと、簡単に新しく加入し、一人で何口もの番号があったという記事を見ました。

一生受け取ることのできる権利です、年金手帳は大切に保管し、人任せにしないことです。

私もそうでしたが、若いときは年金に対してあまり関心がないかも知れません。

特に今は日本の経済状態も悪く、将来受給出来なくなるのではと不安もあり、若い人達の国民年金保険料の未納も多いとか。中には年金がなければ、生活保護があると考えている人もいます。

私はそのような考えには、余り賛成出来ません。年金額は減るかも知れませんが、なくなることはないと思います。なくなる時は、日本もなくなる時です、そんなこと考えられません。政府も年金も含め、福祉の財源について色々検討してくれています。

月日の経つのは早いのです。直ぐにその時がきます。きちんと国民年金保険料を払っておいたほうが良いように思います。

友人も定年で退職しましたが、公的年金があるため、無理のない再就職が出来て、本当に良かったと言っておりました。

兄も義弟も亡くなりましたが、二人共サラリーマンで、厚生年金に長らく加入しておりましたので、その妻達（義姉・実妹）も遺族年金を受け取り、その金額は決して大きくはありませんが、年をとって、定期的に収入があることは、生活も安定し、気持も落ち着き、大変ありがたい事と、亡き夫達に感謝しています。

私も年金を受けるようになった時、早くに任意加入してくれた事に感謝し、今、年金が大きな支えとなって、安定した暮らしをしています。